

JSME 発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版）〈第I編 軽水炉規格〉（JSME S NC1-2005）正誤表

～ 規格本文 ～

No.	ページ番号	規格番号	誤	正	備考
第4章 容器					
1	I-4-25	PVB-3114	$N_a$ ：許容繰返し回数(付録材料図表 Part8 図1 <u>および</u> 図2)	$N_a$ ：許容繰返し回数(付録材料図表 Part8 図1 <u>または</u> 図2)	
2	I-4-27	PVB-3122 (1)	$N_a$ ：許容繰返し回数(付録材料図表 Part8 図1 <u>および</u> 図2)	$N_a$ ：許容繰返し回数(付録材料図表 Part8 図1 <u>または</u> 図2)	
3	I-4-34	PVB-3314	供用状態A、Bにおいて生ずる応力の疲労解析による繰返しピーク応力強さは、付録材料図表 Part 8 図1 <u>および</u> 図2における10回の許容繰返し回数に対応する許容繰返しピーク応力強さの値を超えないこと。	供用状態A、Bにおいて生ずる応力の疲労解析による繰返しピーク応力強さは、付録材料図表 Part 8 図1 <u>または</u> 図2における10回の許容繰返し回数に対応する許容繰返しピーク応力強さの値を超えないこと。	
4	I-4-34	PVB-3315	供用状態A、Bにおける次に定める応力強さを繰返しピーク応力強さとし、付録材料図表 Part 8 図1 <u>および</u> 図2においてこれに対応する許容繰返し回数が実際の繰返し回数以上であること。	供用状態A、Bにおける次に定める応力強さを繰返しピーク応力強さとし、付録材料図表 Part 8 図1 <u>または</u> 図2においてこれに対応する許容繰返し回数が実際の繰返し回数以上であること。	
第5章 管					
1	I-5-25	PPB-3534	付録材料図表 Part 8 図1 <u>および</u> 図2を用いて、PPB-3533に従って算出された繰返しピーク応力強さに対応する許容繰返し回数 $N_f$ を算出する。	付録材料図表 Part 8 図1 <u>または</u> 図2を用いて、PPB-3533に従って算出された繰返しピーク応力強さに対応する許容繰返し回数 $N_f$ を算出する。	